

議案第 15 号

亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について

亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和 3 年 2 月 25 日提出

亀山市長 櫻井 義之

別 紙

亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する  
条例

提案理由

条例の改正について、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求める。

亀山市条例第 号

亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例

亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例（平成24年亀山市条例第33号）の一部を次のように改正する。

第5条第7項、第9条第4項、第42条第3項及び第43条第2項中「第41条第1項」を「第42条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。